

検察庁法改正は廃案に！

5.19緊急国会議員会館前行動



当初はプラカードを掲げて検察庁法改正に抗議するスタンディング行動の予定だったが、今国会見送りとなったことを受けて、断固廃案へと闘いぬく決意を固める緊急集会となった。



左から河合良一（日経OB）、山野井孝有、赤川博敏、水久保文明（毎日OB）のみなさん。マスクが邪魔ですが勘弁を

曇り空から今にも雨が降り出しそうな5月19日午後6時、国会議員会館前では600人が結集して、「検察庁法改正は断固廃案にせよ！」と声を上げた。

嘘・改竄・隠蔽・私物化等々の国政蹂躪の暴走を続けてきた安倍政権は、ここにきて何と検察幹部を言いなりにさせようとする「検察庁法改正」を強行採決しようとして画策した。泥棒どもがかさにかかって取締の役人を言いなりにさせようというのだ。そこまでなめられてたまるかと怒る国民が一齐に声を上げた。この悪法が衆院内閣委員会で審議に入った5月8日夜、東京のある女性が「#検察庁法改正案に抗議します」とツイッターで発信した。するとアッという間に全国に広がった。その数は数約百万人にも上った。そして5月15日、松尾邦弘・元検事総長ら14人が、森法相に対して、反対の意見書を突きつけた。18日には元特捜検事有志38人が再考を求める意見書を出した。追い詰められた政府・与党は18日、今国会での改正見送りを発表した。

事務局は、新聞OB、千代田区労協のみなさんと協力して「検察庁法改正断固反対！」のプラカードを作成し、今年88歳となった山野井孝有さんを先頭に行動に参加した。

廃案を表明させるまで闘いは続く――。

定年解釈変更「文書なし」

法務省が、検察官にも国家公務員法の定年延長規定が適用されるとした解釈変更について、省内の会議や内閣法制局などとの打ち合わせに関する文書を保存していなかった。毎日新聞が2020年2月、政府が前月末の閣議で、黒川弘務東

口セスを経て決裁
のかを説明する文書
されなかった。法務
局は厚3斤の文書

自主獨立に重大

理事長の重延氏は、検査の体制に大きな影響を与えます。検査のOBとして、どうこれに対応するかが大変大事だという認識を全り意図書をまわすまし。

（黒石務）東京商検
検査官としての責任感
は、検査官の目的意識で
是定年延を認めると他
は希望しても認めないに
と政権の内閣で検査へ
の影響を与える余地生じ
強くなります。

にわ

元検事総長 松尾邦弘さん

檢察官の定年を引き上げる檢察庁法改定案に反対する檢察ＯＢの意見書を森雅子法相に提出した後、記者会見した松尾邦弘・元検事総長と清水勇男・元最高検検事の発言要旨を紹介します。

元最高検検事 清水勇男さん

黒川弘務さん（東京高検
検事長）の定年延長の問題
を新聞報道で知ったときに
「事の担当で、ロッキード
の事を思い出していた中
に主として声をかけたま
った」という。意見書をま
とめるとあたかも「俺も
参加させよう」という声
が非常に強かった。この
定年延長が法律化されるこ
とになれば大変な事にな
る。

憲法違反の状態

反対するという人はいませ
んでした。むしろ「よくや
りです。かなり



政權の顔色うかがう危険



井護士(元検察官)
郷原 信郎さん

[illegible]

立命館大学教授(刑事法)

き、高い割合で増え、特別の地位を保障するに至つたのである。これをいふ限り、人間がものを造り出し、それを人に利用するの如き、延滞を認めざるが故に、延滞を認めるため政治的の便をうかつたことである。それが「貨幣の誕生」である。

戦後の時代において、物事は一般の常識とは異なる性質のものとなつてしまつた。貨幣もまた例外でない。貨幣の誕生は、決していふわけには行かない。貨幣の誕生は、決していふわけには行かない。貨幣の誕生は、決していふわけには行かない。

強大な権力を内閣が支配

弁護士会9割「反対」

全国の単位会会長 続々声明

日に次いで2回目の声明を出し、改めて反対と撤回を
同日発表の佐賀県弁護士

検察庁法改正見送り

世論反発

自公、繼續案

政府、与党は18日、幹事総長と幹事長の定年延長を可能
案の今国会成立見込みを決めた。世論、野党の批判が強まる
国民の理解を得られ、新型コロウィルへの追加対策、感度
予算案の早期成立にも影響する一判断し。自民、公明両党は
成立を目指す改正法案を慎重審議する方針だ。

3週に
CU
クロー
アップ

コロナウイルス対策を加速
し、金えを投入し、第4次
補正予算を明成立を目指す

会談

改正案を巡っては、反対するツイッターへの投稿が俳優など著名人を含めて大きく広がったほか、元検事総長ら検査ＯＢが反対の意

と世間の反響は政權の方針転換に影響したとみられ、首相は18日夕、首相府で記者団に「国民の9割以上は言を聞いてくれていることが不可であり、国民の理解なくして阿吽会をするにはできない」と明送りの確言を放つ。「国民からのおまじないが止まってしまう」と述べ、このことが大切だと述べる。

首相府では先に矢野、官民院の「兩院政略事務」及び会派の成立、改正案の国会での成立を定める方針を協議し、二間は首相に「新型



「……スターリンは『大粛清』で著名だが、その先兵となったのが検事総長のアンドレイ・ビシンスキー（1883～1954 年）だ。スターリンの反对者を次々に起訴し、銃殺刑に処した。『政治検察』になれば、検察捜査は野党など政権の反对者にばかり向かいかねない」（水島朝穂・早稲田大教授＝5.15 毎日新聞）

*

松尾邦弘・元検事総長ら 14 人の意見書はこう書いている。「時代背景は異なるが 17 世紀の高名な政治思想家ジョン・ロックはその著『政治二論』（加藤節訳、岩波文庫）の中で『法が終わるところ、暴政が始まる』と警告している。心すべき言葉である」と。

この引用は意味深い。訳者の加藤節さんは成蹊大学名誉教授で、アベが授業を受けた教授である。加藤さんは「大学の4年間などを通して、安倍君は自分自身を知的に鍛えることがなかったんでしょう。いまの政権の最大の問題点は、二つの意味の『ムチ』（無知と無恥）に集約されていると私は思っています」（青木理著・「安倍三代」）とまで言っているのだ。

意見書はさらに書いている。「正しいことが正しく行われる国家社会でなくてはならない」。そして「内閣が

潔くこの改正案中、検察幹部の定年延長を認める規定は撤回することを期待し、あくまで維持するというのであれば、与党野党の境界を超えて多くの国会議員と法曹人、そして心ある国民すべてがこの検察庁法改正案に断固反対の声を上げてこれを阻止する行動に出ることを期待してやまない」。

OBとは言え検察の中樞にいた方々が、国民に対して、「断固反対の声を上げてこれを阻止する行動に出ること」を期待しているのである。

続いて 18 日に出された元特捜検事有志 38 人は、言葉遣いは穏やかながらも、「事柄の重要性に思いを致すとき、将来に禍根を残しかねない今回の改正を看過できないと考え、私たち有志は、あえて声を上げることにしました」との意見書を出している。

*

検察官と聞けば、数々の冤罪事件を作りだした権力でもあることから良いイメージはない。しかし今回の最初の意見書は画期的だ。検察官がすべての国民に向けて政治を壊す者に対して、「共闘」を呼びかけているのだから。まだ紆余曲折はあるだろうが、今後の闘いに展望を感じた思いではある。（福島 清）